



(6/8~6/17)

(9/16~10/14予定)

第2回、第3回の定例会での

一般質問を通じて地域の要望実る!



区の条例を厳格に適応! 家族向け住戸(専用面積39㎡以上)が 6戸から14戸にふえる!



西落合2丁目で起こった、ワンルームマンション建設をめぐる問題から、区に、「新宿区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例」について、質問しました。当初の計画では、105戸の内6戸のみの、家族向け住戸が、14戸という、設置規定を守るよう、区に指導させることができ、設計変更できました。また、この条例には、「高齢者の入居への配慮」、「高齢者の利用に配慮した住戸の設置」が挙げられています。分譲マンションであれ、賃貸マンションであれ、この条例を、適用させていくと、区に約束させることができました。

落合公園の「犬の広場」のサポーターの方々、

「安全・安心のまちづくり」のために、

「犬のおまわりさん」運動へ



「犬の広場」を3年あまり、管理運営している、犬のサポーターの方々から、“安全・安心のまちづくり”に貢献をとの思いから、「犬のおまわりさん」運動に参加したいとの要望がありました。私は、早速、第3回定例会、二日目の一般質問で、そのお声を取り上げ、区に、こうした方々に対して、強力に支援すべきと訴えました。また、「わんわんパトロール」として、区内で、すでに独自に展開されているグループを、早急にネットワーク化すべきであり、新宿区以外のNPOの情報も、積極的に、区が提供すべきと主張しました。

区は、“協働”の視点から、積極的に支援していくと約束し、区広報やホームページの「協働のひろば」等を通じて、活動の紹介や情報の提供に努めると答弁しました。

——ごあいさつ——

先の7月の参院選で、公明党に、多大なご支援を頂き、本当にありがとうございます。今後、ますます皆さんの様々なお声を、区政、都政、そして国政にお届けします。

今回、連続して一般質問をさせていただきましたが、地域の抱えている課題を、タイムリーに、議会で取り上げる効果を、改めて実感しました。どうか、何かありましたら、お気軽に、あかばつや子にご相談ください。